



2020年5月27日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社
代 表 者 代表取締役社長 角川 政信
(コード番号 6403)
問合せ先責任者 取締役管理部門担当 石井 克昌
(TEL 03-3426-2131)

第116回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第116回定時株主総会及び継続会の開催について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第116回定時株主総会の継続会開催方針を決定した理由

当社は、2020年6月26日開催予定の第116回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項である「第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」に関して、所要の手続きを経た後、6月26日開催予定の本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2020年5月27日付「2020年3月期通期連結決算発表の再延期に関するお知らせ」の通り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に伴い、在サウジアラビア持分法適用関連会社での決算確定及び現地会計監査人による監査手続きに時間を要しているため、当社及び当社グループの連結決算に関わる数値を確定できる状況に無く、当初予定していた日程での連結決算発表を延期しております。このため会計監査人による連結会計年度の決算に係る監査報告を受領できる時期は、現在においても未定となっており、6月26日開催予定の本総会における報告を断念せざるを得ないものと判断いたしました。

このような状況において、新たな基準日を設け定時株主総会の開催日を延期することも選択肢のひとつではありますが、当社定款により定められた期間に定時株主総会を開催し、剰余金処分決議等を先行して実施し、報告事項について所要の手続きが完了次第速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催することが株主の皆様の権利を守ることを考えると考え、6月26日開催予定の本総会では、会社法第317条に基づき株主総会続行の決議を行い、報告事項の報告を目的とした本継続会を開催する方針といたしました。

なお、6月26日開催予定の本総会において、本継続会の日時及び開催場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、株主の皆様にお諮りする予定であります。本提案をご承認いただきましたら、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途送付し、本継続会を開催いたします。

2. 定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会の開催概要

- a. 日 時 : 2020年6月26日（金曜日）午前10時
- b. 場 所 : 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 水道機工株式会社 本社7階 会議室

c. 目的事項：

報告事項

1. 第116期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第116期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- ※報告事項1及び2について、6月26日開催予定の本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員を除く)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(2) 本継続会の開催概要

当社は、第116期定時株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。なお、本継続会は6月26日開催予定の本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、6月26日開催予定の本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

- a. 日時・場所：本継続会の日時及び場所は、6月26日開催予定の本総会において本提案をご承認いただき、会計監査人監査報告の受領など所要の手續を完了次第、速やかにお知らせいたします。

b. 目的事項：

報告事項

1. 第116期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のためのお願ひ事項

本総会及び本継続会を開催するにあたり、当社では感染防止施策を実施する予定でございますが、株主の皆様におかれましては、本年はご来場を極力お控えいただき、可能な限り書面(郵送)による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

3. 期末配当に関する事項

- (1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無：無

- (2) その他配当に関して決定した事項：該当事項はありません。

(参考) 配当の内容：2020年5月27日付「剰余金の配当に関するお知らせ」の通り以下の内容となります。

	決定額	直近の配当予想 (2019年5月9日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり配当金	55円00銭 (普通配当55円00銭)	同左	50円00銭 (普通配当50円00銭)
配当金の総額	235百万円	—	214百万円
効力発生日	2020年6月29日	—	2019年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

4. 今後の見通し（新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響等）

新型コロナウイルス感染拡大による当社の**2020年3月期**連結業績に与える影響は軽微であります。現時点においては、**2019年5月9日**公表の**2020年3月期**連結業績予想に変更はありませんが、修正の必要がある場合は速やかに開示いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による **2021年3月期**連結業績に与える影響は現在精査中であり、決算発表とともにお知らせする予定です。

以上